3 施策の体系

基本理念、基本目標のもとに、以下の体系で施策を展開します。

基本理念	基本目標	施策の方向	施策の展開
異なる文化を分かち合い　共に生きるまち　小山	共に生きる「ひと」を創る	1　多文化共生社会の基盤整備	（1）多文化共生社会の啓発活動 （2）多文化共生社会推進の体制整備 （3）多文化共生社会づくりの拠点整備 （4）多文化共生社会推進団体の育成
		2　多文化教育の充実	（1）日本語教育の充実 （2）外国人児童生徒の教育の充実 （3）すべての児童生徒への国際教育の推進 （4）高等教育への進学支援
		3　多文化共生社会推進の人材の育成	（1）通訳人材の育成 （2）医療・保健人材の育成 （3）相談窓口の強化
	共に働く「しごと」を創る	1　特定技能等を含む外国人雇用の推進	（1）外国人雇用の推進 （2）福祉サービス人材の開発 （3）留学生の就職支援 （4）産学官の連携強化
		2　外国人の就労環境の確保	（1）適正な労働環境の確保 （2）社会保険加入の促進と制度理解
	共に暮らす「まち」を創る	1　多文化共生社会の公共施設整備	（1）公共サービスの多言語整備 （2）多文化共生社会に対応した新市庁舎整備 （3）多言語による「まち」のサイン整備
		2　安全・安心なまちづくり	（1）医療体制の整備 （2）災害時の安全の確保 （3）交通安全対策の充実 （4）防犯対策の充実 （5）在留資格等外国人相談の充実
		3　市民生活サービスの確保	（1）住宅確保の支援 （2）金融・通信サービス利用の向上 （3）安心して子育てできる環境づくり
		4　外国人と共につくる地域社会	（1）外国人と共に身近な地域社会づくりの推進 （2）外国人キーパーソンを活用した地域社会づくり （3）グローバルな地域社会づくりの推進